

## 丸紅シーフーズ株式会社 女性活躍推進法に基づく 行動計画

社員（非正規雇用労働者を含む）がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：新卒総合職採用の応募者に占める女性の割合を毎年40%以上にする。

<取組内容> ・インターンシップや会社説明会などの広報活動において、社内で活躍する女性社員の紹介を行う。

目標2：男性の育児休業取得率20%以上を維持する。

<取組内容> ・育児休業に関する法律や社内ルールの周知を推進する。